



案内

4月18日は自動交付機休止

市役所1階ロビーおよび附属棟に設置している住民票・印鑑登録証明書発行の自動交付機は、4月18日(日)電気整備点検のため使用できません。

市民課窓口係

本人確認機能を強化した住基カードを発行

市では、4月1日から、本人確認機能をさらに強化した、新しい住民基本台帳カード(以下「住基カード」)を発行します。新任住基カードには、偽造・変造防止対策として、全国共通ロゴマークとQRコードを印刷し、ICチップ内に券面事項を記録しています。

顔写真付きの住基カードは、運転免許証と同様、本人確認用の公的な身分証明書として、金融機関や市区町村窓口などで利用できます。ご希望の方は、市民課へ申請してください。 ※これまでの住基カードも引き続き使用できます。申請方法など詳細は、同課へお問い合わせください。

病後児保育の実施場所・利用内容を変更

市では、病後回復期のお子さんを対象に実施してい

市からのお知らせ

お問い合わせ 011-833-2331 ホームページ 011-833-2331

病後児保育事業について、4月から、実施場所・利用内容などを次のとおり変更します。この事業は、病後の回復期で、自宅での静養が必要なお子さんを、保護者が就労等の理由により保育できないとき、施設の看護師や保育士が専用の保育室で一時的に保育するものです。

▽対象 次の①②③④すべてに該当するお子さん ①市内在住②生後8週間から小学3年生まで③病気の回復期にあるが、静養が必要な状況である④利用当日に保護者が保育できない状況にある

▽実施場所 子育て支援センター(中新田377) ※これまで実施していた「保育所すこやかハウス」から変更となりますので、ご注意ください

▽利用料 無料

▽利用時間 同①② 8時30分～17時(同③・年末年始を除く)

▽定員 一日先着2人

▽利用日数 一回(一疾患につき7日間を上限)

▽利用方法 利用登録書で事前登録の上、利用日前日までに、直接または電話で同センターへ必要書類 利用申請書・医療機関発行の利用連絡票(発行手数料1000円) 海老名市医師会所属の医療機関)を申し込み時または利用当日に同センターへ持参

※市外の医療機関では利用連絡票の発行手数料が異なる場合があります

▽持ち物 昼食・おやつ・飲み物・着替え・タオル・その他生活に必要な物

原動機付自転車駐車場の利用料を改正

市では、7月1日から、市民の利用拡大などを図るため、原動機付自転車駐車場の利用料を左表のとおり改正します。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

市民安全課市民安全係

市では、「統計えびな平成21年版」を刊行しました。本書は、市の人口・産業・社会など各分野にわたる基本的な統計資料を収録し、市勢の推移・発展などを紹介したものです。

販売場所 市役所地下売店 価格 600円

※市ホームページでも閲覧およびダウンロード可。

情報システム課統計係

4月6日(火)～15日(水) 春の交通安全運動を実施

「安全は、心と時間のゆとりから」「新入学児・園児を交通事故から守ろう」をスローガンに掲げ、「子供と高齢者の交通事故防止を運動の基本としています。

今回は、①すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底②自転車の安全利用の推進③飲酒運転の根絶、を運動の重点項目としています。

また、4月10日(日)は「交通安全の日」です。

Table with 3 columns: 駐車場名, 市内在住の方, 左記以外の方. Rows include 西口第1・第2原動機付自転車駐車場 and 西口第3・第4原動機付自転車駐車場.

統計えびな平成21年版を発売

市では、「統計えびな平成21年版」を刊行しました。本書は、市の人口・産業・社会など各分野にわたる基本的な統計資料を収録し、市勢の推移・発展などを紹介したものです。

販売場所 市役所地下売店 価格 600円

※市ホームページでも閲覧およびダウンロード可。

情報システム課統計係

市では、4月1日(日)から、平成22年度分の福祉タクシー券(一枚500円、一カ月7枚単位で年度分申請月以降分)を交付します。

▽対象 在宅で、①身体障がい者手帳を所持し、下肢・体幹・視覚の障がい程度が1・2級または上肢・内部の障がい程度が1級の方

②療育手帳のA1・A2を所持または児童相談所・更生相談所でIQ35以下と判定された方

③精神障がい者保健福祉手帳の1・2級を所持している方

④特定疾患治療研究事業実施要綱による対象疾患を患い、特定疾患医療証・特定疾患

まちづくり交付金事業 中央区の事後評価結果を公表

市では、「まちづくり交付金」を活用し、市内4地区を定めて、公共事業を実施しています。このうち中央区の事業年度が平成21年度で終了し、成果等を検証する事後評価を実施したので、次のとおり結果を公表します。

▽公表期間 4月1日(日)～平成23年3月31日(日)

▽場所 都市計画課窓口 ※市ホームページでも公表

▽保存生垣 既存の生垣で、樹種等一定の条件を満たすものを保存生垣として指定し、所有者等に奨励金を交付

住宅地に新たに生垣を設置または植え替えをする方で一定の条件を満たす場合、所有者等に奨励金を交付

▽自然緑地保存樹木 幹回りが15cm以上など一定の条件を満たす樹木を、自然緑地保存樹木として指定し、所有者等に奨励金を交付

樹木が健全で、区域内の面積が500平方メートル以上の樹林地を、自然緑地保全区域として指定し、所有者等に奨励金を交付

市では、緑豊かな住み良いまちづくりを進めるため、次のとおり緑化奨励制度を設けています。

同課都市政策係

緑化奨励制度(活用)

市では、緑豊かな住み良いまちづくりを進めるため、次のとおり緑化奨励制度を設けています。

【自然緑地保全区域】 樹木が健全で、区域内の面積が500平方メートル以上の樹林地を、自然緑地保全区域として指定し、所有者等に奨励金を交付

【自然緑地保存樹木】 幹回りが15cm以上など一定の条件を満たす樹木を、自然緑地保存樹木として指定し、所有者等に奨励金を交付

住宅地に新たに生垣を設置または植え替えをする方で一定の条件を満たす場合、所有者等に奨励金を交付

既存の生垣で、樹種等一定の条件を満たすものを保存生垣として指定し、所有者等に奨励金を交付

市では、緑豊かな住み良いまちづくりを進めるため、次のとおり緑化奨励制度を設けています。

同課都市政策係

市では、緑豊かな住み良いまちづくりを進めるため、次のとおり緑化奨励制度を設けています。

同課都市政策係

市では、緑豊かな住み良いまちづくりを進めるため、次のとおり緑化奨励制度を設けています。

今月の納税・納付

納期限は4月30日(日)です

- ◆国民健康保険税(随時)
◆清掃手数料(一般家庭=2・3月分 会社等=3月分)
◆市営住宅使用料(4月分)
◆保育所保育料(4月分)
安全・便利な 口座振替のご利用を

国民年金(学生納付特例制度)

「学生納付特例制度」は、在学期間中の国民年金保険料を社会人になつてから納付できる制度です。保険料の未納があると、障害基礎年金などが受けられなくなる場合がありますが、同制度の承認を受けた期間中は、未納扱いにはなりません。

▽対象 大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校等(夜間・定時制課程や通信制課程も含む)に在学する20歳以上の学生で、本人の前年の所得が118万円

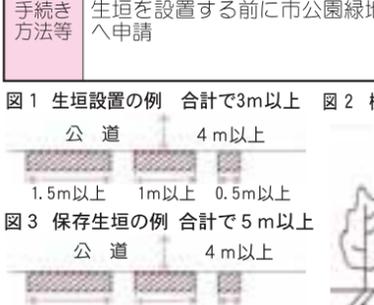
承認期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間に算入されません。老齢基礎年金の受給資格期間にも算入されませんが、金額には反映されません。将来受け取る年金額を満額に近づけるため、卒業後10年以内に追納することができ

承認期間の翌年度から起算して、3年目以降に保険料を追納する場合、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます

▽手続き 学生証または在学証明書(写し可)・年金手帳・印鑑(本人が署名する場合は不要) ※退職・失業後に学生となつた方は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給者証等の写し。

◎同制度の申請を在学する学校でできる「学生納付特例事務法人制度」があります。詳細は各学校へお問い合わせ(7面上に続く)

市庁舎内への直通電話番号は工事中のため掲載していません。お問い合わせは1面右上掲載の市役所代表番号へ



市庁舎内への直通電話番号は工事中のため掲載していません。お問い合わせは1面右上掲載の市役所代表番号へ